


令和3年度

「サロン事業」及び
「ふれあい食事サービス事業」

実施団体を募集します

恵那市社会福祉協議会は、近隣や小地域での交流や生きがいづくり、情報交換の機会づくりを支援しています。今年度はサロン91団体、ふれあい食事サービス10団体が活動中です。高齢者や障がい者、子育て中の親子など、地域で支えあう仲間を見つける活動をしてみませんか？

事業名	ふれあいサロン	子育てサロン	ふれあい食事サービス
対象	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の高齢者(65歳以上) ・地域の障がい者等 	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児を持つ保護者等 ・障がいを持つ児童及びその保護者等 	<ul style="list-style-type: none"> ・ひとり暮らし高齢者 ・高齢者世帯
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者負担あり・原則毎月1回以上の開催・参加者6名以上 ※子育てサロンについては5組以上の参加をお願いします ※年度末に事業・会計報告を提出 ※壮健クラブ、無尽等はご遠慮下さい 		<ul style="list-style-type: none"> ・利用者負担あり ・原則毎月1回以上の開催 ※年度末に事業・会計報告を提出
申し込み	<p>申込期限／令和3年2月22日(月)～3月19日(金)</p> <p>実施期間／4月から翌年3月までの1年間</p> <p>活動助成／上記事業に対して、各地区の社協支部を通じて活動費を助成します</p> <p>申込方法／申込書に必要事項を記入の上、各社協支部までお申込み下さい</p>		 <p>折り紙で作品作り(上矢作・もしもの会)</p>

コロナ禍におけるサロン活動について

新型コロナウイルスの影響で、サロン活動に対して躊躇する部分もあるかと思っています。一方で、様々な活動自粛から高齢者等の運動不足、孤立やつながりの低下等が懸念されています。感染状況に応じての対応となりますが、活動される場合または参加される方は、下記の点にご留意ください。

活動の際に気をつけていただきたいこと

- 1
健康チェック

外出前に体温を測り、発熱または風邪の症状があるときは、参加を控えましょう
- 2
マスク着用

参加者全員マスクをつけましょう
- 3
手洗い・手指の消毒


- 4
密接を避ける

参加者同士の間隔を十分にとりましょう(2m以上)
- 5
密閉を避ける

30分に1回程度、換気を行いましょ
- 6
飛沫を避ける

近接した距離でのレクリエーションや対面式の活動を行わないようにしましょう

サロン事業・ふれあい食事サービス事業

合同研修会開催のお知らせ

日時

令和3年2月18日(木)
13:30～15:15 (受付13:00～)
岩村コミュニティセンター
大ホール

2月19日(金)
13:30～15:15 (受付13:00～)
恵那文化センター
集会室

内容

令和3年度の手続き説明
サロン講師の紹介
レク用品の紹介
保険の説明 など



新規サロン立ち上げを検討中の方もご参加ください

問い合わせ 恵那市社会福祉協議会 地域福祉課 TEL0573-26-5221(代)